

「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して」に係る「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」への参加について

- 1 趣 旨 「あいさつは、交わす人と人との心の優しさが伝わり元気になります。」という子どもたちの思いを生かし、市民全体で取り組む具体的な行動として、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」の強化期間及び市内一斉取組日を設定し、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりの充実に向けた取組を深めることを目指すものである。
- 2 日 時
  - ・強化日 平成28年1月15日(金)、18日(月)、19日(火)
  - ・市内一斉取組日 平成28年1月19日(火)
  - ・実施時間帯 午前7時20分～8時の登校時間帯で設定実施する。
- 3 場 所 各中学校区の小中連携協議会及び各小・中学校で定める。
- 4 方 法 各小中連携協議会を中心として、関係団体とも連携をとりながら、学校、家庭、地域が一体となって、登校時の子どもたちとあいさつや言葉を交わし、見守られているという安心感を子どもたちに醸成する。
- 5 強化期間中の対応
  - 市長、教育委員長、教育委員、教育部長  
市内一斉取組日に、大成小学校付近で子どもたち、保護者、地域の皆さんと運動を実施する。
  - 副市長、教育長、教育委員  
市内一斉取組日に、西小学校校門付近で子どもたち、保護者、地域の皆さんと運動を実施する。
  - 教育委員会職員  
市内一斉取組日、強化期間中の可能な日には、自宅あるいは近隣の学区で運動に参加する。
  - 市職員  
市内一斉取組日には都合を付けて、自宅あるいは近隣の学区で運動に参加する。
  - 青少年団体との連携した取組を一層進めていく。